

ふれあいセンター・生涯学習センター利用のルール

利用申請される方へお願い

利用日当日は、あらかじめ検温して37.5℃以上ないことを確認してから来館するように、利用者全員（不特定参加者を含む）に対し、周知してください。

1. 主催者（利用者）に行っていただくこと

- ① 利用日当日における事前の検温（37.5℃以上ないこと）
- ② 利用者同士の間隔の確保（2mを目安）
（歌唱の場合は、円陣などお互いに対面しない）
- ③ 利用者のマスクの着用と手指の消毒
（歌唱・運動の場合は、歌唱・運動を行わないときのマスクの着用）
- ④ 30分に1回以上の換気
- ⑤ マイク等の使い回しはしない
- ⑥ 「チェックシート」の提出
- ⑦ 【飲食をする場合】(1)大皿は避けて料理は個々に取り分ける、
(2)対面で座らない、(3)料理に集中する（おしゃべりを控える）、
(4)回し飲みをしない



さらに、

特定の参加者による利用の場合

- ⑧ 利用日当日における利用者の事前検温のうえでの健康チェック ※以下の該当者がいない。
 - ・37.5℃以上の発熱や咳など風邪の症状がある。（息苦しさ、強いだるさを含む。）
 - ・高齢者、妊婦または基礎疾患がある方がかつ風邪の症状がある。
- ⑨ 主催者による利用者名簿（利用日、氏名、電話番号）の作成。※主催者が1か月保管
※感染者発生により必要となった場合に提出を依頼します。

不特定の参加者による利用の場合

- ⑩ 事前検温していない入場者に対する入場前の検温（主催者による非接触式電子温度計等の準備）
※37.5℃以上の発熱または咳など風邪の症状のある方の入場をお断りすること。
- ⑪ 入場受付等での手指消毒液の設置
- ⑫ 入口や受付までの間隔を確保するためのフロア誘導
- ⑬ 主催者による入場同意書の徴取・提出。※施設管理者が1か月保管
※感染者発生により必要となった場合に使用します。

2. 貸館の利用制限等について

新型コロナウイルス感染防止のため、**ステージ上の演者や講師を含め利用人数に制限を設けています。**
また、利用後はセンター内に滞在せず、速やかに退館してください。

上記の対応ができない場合は、利用を中止していただきます。

新型コロナウイルス感染拡大予防への対処としてご理解をお願いします。